

県内養豚農場における豚熱を疑う事例の発生に係る知事コメント

昨日（12月28日）、県内の養豚農場において豚熱を疑う事例が発生し、県中央家畜保健衛生所で遺伝子抗原検査を実施したところ、「陽性」が確認されました。

この結果をふまえ、国と協議を行ったところ、本日（12月29日）、国の検査機関において患畜確定のための遺伝子抗原検査を実施することとなりました。

県ではこれまで、豚熱の未然防止に向け、飼養衛生管理基準の遵守徹底や防護柵の設置、豚へのワクチン接種など、さまざまな対策に全力をあげて取り組んできました。

今回についても、国の検査結果等をふまえ、防疫措置など適切かつ迅速に対応していくこととしています。

今後も、豚熱の県内への感染拡大防止をはかるため、市町および関係団体等と連携・協力しながら、引き続き、必要な対策・対応に全力をあげて取り組んでまいります。

また、養豚農家の皆さまには、国が定める飼養衛生管理基準の遵守徹底を引き続きお願いいたします。

なお、豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありませんし、仮に感染豚の肉を摂取しても人体には影響はありません。

令和2年12月29日

三重県知事 鈴木 英敬

【事務担当：農林水産部畜産課（斉藤・中村）電話：059-224-2544】